

平成30年11月26日

東大阪市長

野田義和様

東大阪市都市計画審議会

会長 濱田 學昭



東大阪市立地適正化計画の策定について（答申）

平成30年11月26日開催の東大阪市都市計画審議会において、都市再生特別措置法第81条第14項の規定に基づき諮問のあった標記案件について審議した結果、原案のとおりとし、異議はありません。